

# 地 域 再 生 計 画

## 1．地域再生計画の名称

地場産業の振興と交流による町づくり計画

## 2．地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、三好郡井川町

## 3．地域再生計画の区域

徳島県三好郡井川町の区域の一部（井内地区）

## 4．地域再生計画の目標

井川町は、北側は四国三郎と呼ばれる吉野川に接し、南側を国定公園にも指定されている剣山系の険しい山々に囲まれた自然豊かな町である。わが町では、四国最古のスキー場である井川スキー場を観光の中心とし、主要産業としての林業の振興と観光交流によるまちづくりを行っている。

産業面について、町の伝統的地場産業は林業であるが、産業構造の変化に加え、過疎高齢化の影響を受け、従事者は減少し後継者も不足している。こうした林業の衰退によって、井川町土の7割以上を占める森林が荒廃しつつあり、地域資源である自然環境の多くを失いかねない現状である。この状況を改善するためには、森林へのアクセス道となる林道及び林産物の流通経路である町道を重点的に整備することで、林業の振興及び森林レクリエーションの推進を図る必要がある。

観光においては、若者などのUターン、Jターン及びIターンの促進と定住環境の整備、都市農村交流を中心とした観光交流の促進などのソフト施策を展開している。具体的には、スキー場関連施設や大学の森を利用し、森林の保全や学習の場とするとともに、多美パイロットファーム体験農園やメイト文化村（宿泊施設及び研修会場）を拠点とした農村体験交流によるグリーンツーリズム事業を行っている。しかしながら、これらの施設のアクセス道である町道・林道は未改良区間が多いため、渋滞や走行時間のロスなどで地元住民をはじめ観光客のアクセスに支障をきたしている状況である。

この地域再生計画でこれらのアクセス道の改良事業を実施することで、各種観光・体験施設をつなぐ主要道として交通の円滑化を図るほか、わが町の主要産業である林業の振興や新たな雇用の促進、グリーンツーリズムによる交流とにぎわいの創出や地域活性化を図ることができ、地域再生に大きく貢献するものである。

### （目標1）林業の振興

- ・間伐実施面積の10%増加

### （目標2）道路整備による安全の確保と渋滞ポイントの減少

- ・道路幅員の拡幅と待避所 5 箇所の新設
- (目標 3) 道路整備による井川スキー場から町中心部への迂回路の確保
- ・アクセス道の迂回路として、スキー場から町中心部への所要時間が約 10 分短縮し、病院施設等へも安全で迅速な搬入が可能となる。

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

林道日の丸線は、地域の森林林業に重要な役割を果たしているほか、井川スキー場と多美農村公園を結び、「天上の回廊」と愛称がつけられるなど各種観光・体験施設をつなぐ主要道として、また観光資源として利用されている。しかし落石や法面崩壊が頻発し、イベントなども自粛せざるをえない状況である。本路線の改良により、スキー場・体験農園等の施設間交流の推進、観光の発展に繋がり、または豊富な森林資源を有効に活用し、林産物の搬入や労力が軽減され、経営基盤の安定化を図るとともに、森林の保全管理が容易となる。

町道了簡下久保線は、県道大利辻線から林道日の丸線をつなぐアクセス道である。現状の未改良路線では大型車や作業車の通行が不可、または困難であり、生活道としても利用されているため、渋滞が頻繁に生じ、スキー場でのけが人の搬送及び林業の振興や都市農村交流の推進にも弊害が生じている。

これらの町道・林道を改良することで、「天上の回廊」エリアへのアクセスが安全かつ容易となるうえ、スキー場、大学の森及び新たな観光資源の開発を一体的に整備推進していくことで、わが町の地場産業の振興と交流による町づくり計画を促進していきたい。

なお各路線の状況は、町道了簡下久保線は昭和 60 年 3 月 13 日に町道に認定されており、林道日の丸線は平成 13 年 12 月に樹立した吉野川地域森林計画に登載されている。

### (5-2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

[ 施設の種類	( 事業区域 )	実施主体 ]
・町道	( 井川町 )	井川町
・林道	( 井川町 )	井川町

#### [ 事業期間 ]

- ・町道 (平成 17 年度～平成 21 年度)
- ・林道 (平成 17 年度～平成 21 年度)

#### [ 整備量及び事業費 ]

- ・町道 L = 500 m      林道 L = 1,150 m
- ・総事業費      149,300 千円

町 道	100,000 千円 (うち交付金 50,000 千円)
林 道	49,300 千円 (うち交付金 24,650 千円)

### ( 5 - 3 ) その他の事業

地域再生法による道整備交付金を活用するほか、「地場産業の振興と交流による町づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 井川スキー場腕山の機能充実

四季を通じた観光の拠点として機能を充実させる。また、各種イベントの実施等により都市との交流を活性化させ、天上の回廊エリアのイメージアップを図る。

#### 大学の森の活用

全国大学生協所有の「大学の森」を森林の保全や学習の場としての活用するほか、NPO法人JUONネットワークとともに実施している「森林の楽校」を継続的に開催し、学習林としての機能の充実を図る。

#### 新たな観光資源の開発とグリーンツーリズムの推進

「天上の回廊」と呼ばれる日の丸林道周辺を地域資源としてとらえ、天上の回廊が結ぶ拠点施設を活用した農村体験交流事業を行う。

また、現在自粛している「天上の回廊ウォーク」などのイベントを多く実施し、標高 1,000m にある地域資源を有効に利用するとともに、沿線の森林の保全と利活用を図る。

#### 森林環境保全整備事業の実施

造林、下刈り、間伐等を行うことで、森林資源の有効活用を図るとともに適正な森林の維持管理に資する。

## 6 . 計画期間

平成 1 7 年度 ~ 平成 2 1 年度

## 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、関係行政機関で「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

## 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し